


# 調査・研修等計画届出書

令和 4 年 4 月 14 日

瀬戸市議会議長 様

議員名 臼井 淳 

政務活動 として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

## 記


期 日	令和 4 年 4 月 23 日から 4 月 23 日まで (泊 1 日)	
調査先・研修名	議員力研究会 午後 13 時～17 時	
会場名 (会場所在地)	名古屋市中村区 那古野コミュニティーセンター会議室	
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	「議員力研究会」は、東海地区及び近郊の自治体議員が、議員の質問力(議案質疑)を高め議会改革に活かすため、議会のあり方や議員の資質向上、自治体政策のあり方等に関して知見を深め、日常の議員活動に活かすための研究会です。 議員力向上を目指すため「一般質問」や「議案質疑」に関する疑義などについて、参加者メンバー及びアドバイザーからの意見交換を通じて、参加者の自治体課題や問題点などを明らかにして、政策立案力の向上を目的とする勉強会。	
議長名の依頼	要 ・ 不要	依頼先 (名称)
		なし
同行者名	なし	

※行程表を添付してください。

# 調査・研修等報告書

令和4年4月25日

瀬戸市議会議長 様

議員名 白井 淳 

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

## 記

期 日	令和 4年 4月 23日から 4月 23日まで (泊1日)
調査先・研修名	「議員力研究会」
会場名(会場所在地)	名古屋市中村区那古野コミュニティーセンター会議室
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	「議員力研究会」は、東海地区及び近郊の自治体議員が、議員の質問力(議案質疑)を高め議会改革に活かすため、議会のあり方や議員の資質向上、自治体政策のあり方等に関して知見を深め、日常の議員活動に活かすための研究会です。 今回、議員力向上を目指すため「一般質問」や「議案質疑」に関する疑義などについて、参加者及びアドバイザーとの意見交換を通じて、自治体課題や問題点などを明らかにして、今後の政策立案力の向上に繋げていくことを目的とする勉強会です。
調査先の事業の現状・課題 / 研修で学んだこと・キーワード等	
1、 事例発表 (1) 事例報告者が、議会の本会議「一般質問」や「議案質疑」又は委員会審査に関した事例を発表して、参加メンバーと意見交換を行い、該当事案のどこに問題、課題があったのか明らかにしていく。 ・白井 淳(瀬戸市議会議員) ・杉山 元則(各務原市議会議員) ・舟橋 よしえ(日進市議会議員) (2) 参加者メンバー及びアドバイザーとの意見交換 ・意見交換のテーマ内容は、令和5年4月の統一地方議員選挙に向けて、どのような活動計画(ホームページ活用、リーフレット、街宣PRなど)選挙戦の方法等について意見交換する。	

調査先（主な質疑・応答内容） / 研修（受講後の感想）

事例発表のテーマは、本会議議案質疑「第5号議案 瀬戸焼で暮らしを楽しもう条例の制定について」

取り上げた理由は、瀬戸市の地場産業の振興にあたって、理念型の独自条例の条文に問題があったため修正案を常任委員会及び本会議に提案した。

（条文の問題点）

○条例第3条の基本理念、瀬戸市・瀬戸焼関連事業者・その他事業者にとどまらず、在勤・在学といった市外住民にまでを市民に含めて、「連携」、「協力」して「取り組まなければならない」と義務を課す条文になっていた。

○条例第8条の配慮規定については、瀬戸市・瀬戸焼関連事業者・その他事業者と市民は、「個人の意思及び選択の尊重するよう配慮する」とあるが、瀬戸市がどのような「つもり」でこの条文を置いたかは別として、配慮はするけど義務は義務、という運用を許す仕立てになっており、非常に問題であり、しかも「尊重はするものとする」ではなく、「尊重するよう配慮する」とあり、「配慮はしたが結果的に尊重しない」こともあり得る規定になっている。

調査・研修の成果・考察

（瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等）

参加者メンバーとの意見交換から質疑応答の問題点と条文の論点を整理する。

（成果と反省点）

- ・当該議案の議案質疑の狙いは、本件条例は都市活力委員会で審査が行われるため各委員に問題点を明確にすることができた。
- ・第3条の事業者と市民に義務を課す「取り組まなければならない」条文及び第8条の配慮する規定は問題であり、修正案の提出は適正であった。
- ・修正案は、委員会及び本会議で否決はされたが、本会議・委員会では、各議員が条例に対する深い議論が出来た。

（課題）

- ・執行部の答弁は、「取り組まなければならない」の義務とする解釈を「義務ではない、努めるものとする」と一貫して答えており、法務力が低下している。
- ・議案質疑での担当部長・課長は、法令の定めがある地方自治法に基づく条例であると答え、行政課は、「こういった法律に拠りどころがないもの」と表現しており、答弁に矛盾が生じている。
- ・例規審査委員会の機能について、「形式審査」を行っていると言っているが、瀬戸市例規審査委員会規程において規定されている所掌事務は、そのように限定されていない。本来なされるべき審査が行われていない問題。
- ・条例制定後、第3条の市は、「連携」、「協力」してどのように取り組んでいるのか、追跡調査が必要である。作ったらお終いではない。

以上

## 第26回議員力研究会進行

期日 2022年4月23日(土)

時間 13:00～17:00

場所 那古野コミュニティセンター

### 1. 事例発表 13:00～15:30(1人50分以内)

① 臼井さん 13:00～13:50

② 杉山さん 13:50～14:40

③ 舟橋さん 14:40～15:30

### 2. 意見交換 15:40～16:50

内容 「選挙に向けてどのような活動計画か。選挙までの活動計画(ホームページ活用、リーフレット、街宣PRなど)。選挙戦の方法等について」

# 行程表

乗り換え案内ジョルダン <http://www.jorudan.co.jp/>

※往復利用の場合は、往復料金を入力してください。

日付	出発駅	交通手段	片道 / 往復	到着駅	距離		交通費			
							運賃	特急料金	等	
4 年 4 月 23 日	尾張瀬戸駅	私鉄	往復	大曾根駅	16	km	820	円	0	円
	大曾根駅	JR	往復	名古屋駅	9,8	km	400	円	0	円
						km		円		円
						km		円		円
						km		円		円
宿泊先名称					TEL		宿泊料金			
							0			
備考欄										

1,220 円

日付	出発駅	交通手段	片道 / 往復	到着駅	距離		交通費			
							運賃	特急料金	等	
年 月 日			往復			km		円	0	円
			往復			km		円	0	円
			往復			km		円	0	円
						km		円		円
						km		円		円
宿泊先名称					TEL		宿泊料金			
							円			
備考欄										

小計 0 円

日付	出発駅	交通手段	片道 / 往復	到着駅	距離		交通費			
							運賃	特急料金	等	
年 月 日						km		円		円
						km		円		円
						km		円		円
						km		円		円
						km		円		円
宿泊先名称					TEL		宿泊料金			
							円			
備考欄										

バック等による割引など

小計 0 円

円

宿泊費 合計

交通費 合計

0 円

1,220円

申請額合計  
(宿泊費+交通費-割引代)

1,220円

# 尾張瀬戸 → 名古屋

2022/04/14(木) 13:54 到着

12:58発 → 13:49着 総額 610円

所要時間 51分 乗車時間 40分 乗換 1回 距離 25.8km

	経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 尾張瀬戸	[当駅始発] 1・2番線発			
12:58-13:25 27分	田 私 名鉄瀬戸線(栄町行)	やや前・やや後	410円 ✓		16.0km
乗換5分 待ち6分	○ 大曾根	2番線着			
13:36-13:49 13分	田 JR 中央本線(東海)(名古屋行)		200円 ✓		9.8km
	○ 名古屋	8番線着			

## 記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

( ) … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。